

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月30日
【会社名】	勤次郎株式会社
【英訳名】	Kinjiro Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長C00 加村 光造
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」にて行っております。)
【電話番号】	03-6260-8980 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CF0兼管理本部長 前畑 岳史
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅南一丁目11番12号
【電話番号】	052-485-9300
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CF0兼管理本部長 前畑 岳史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2026年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものといたします。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10.0円 総額198,637,650円

ロ 効力発生日

2026年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件（目的の変更）

当社販売ソフトウェアの稼働に供する情報関連機器（タイムレコーダー等）について、新たにサブスクリプション方式での提供を開始するため、当社定款を一部変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

加村稔、加村光造、平田英之、加村建史、木下隆之、前畑岳史、及び熊本宣晴の7氏を監査等委員でない取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である社外取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役として小椋邦彦氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、その員数・構成および職責などを勘案して、年額4億円以内 内、社外取締役分2千万円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	153,794	599	—	(注) 1	可決 99.61
第2号議案 定款一部変更の件 (目的の変更)	154,183	210	—	(注) 2	可決 99.86
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除く。)7名選任の件					
加村 稔	141,050	13,343	—	(注) 3	可決 91.36
加村 光造	142,858	11,535	—		可決 92.53
平田 英之	153,400	993	—		可決 99.36
加村 建史	153,381	1,012	—		可決 99.34
木下 隆之	153,401	992	—		可決 99.36
前畑 岳史	153,396	997	—		可決 99.35
熊本 宣晴	153,401	992	—		可決 99.36
第4号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件				(注) 3	
小椋 邦彦	148,564	5,829	—		可決 96.22
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除く。)の報酬額設定 の件	153,455	938	—	(注) 1	可決 99.39

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。